

# 日本ゴム工業会 環境保全に関する自主行動計画

平成 8(1996)年 11 月 26 日制定  
平成 28(2016)年 4 月 26 日最新改定  
日 本 ゴ ム 工 業 会

豊かな環境を守り、次世代に残していくことが、人類にとって重要な課題となっており、企業としても、地球環境の保全というグローバルな視点に立った活動が不可欠となっている。そこで日本ゴム工業会では[経団連の環境アピール](#)に呼応して、会員企業が地球市民の一員として積極的に環境保全に取り組み、豊かな環境の維持に貢献することを目的として、以下の自主行動計画を策定する。

## 1. 地球温暖化対策

地球温暖化対策として、生産活動に伴う燃料および電力使用におけるCO<sub>2</sub>の削減について、コージェネ設置等によるCO<sub>2</sub>排出削減の効果が適切に評価可能な火力原単位方式による算定方法を採用した上で、工業会として当面下記の目標を定め、この実現に努力する。

また、将来的にLCAを踏まえたCO<sub>2</sub>削減について取り組むこととする。

- 2020年度のCO<sub>2</sub>排出原単位を2005年度に対して15%削減する。

2013年度以降の削減について、[経団連の低炭素社会実行計画](#)に参加し、「[日本ゴム工業会の低炭素社会実行計画（フェーズⅠ）](#)」を策定。

上記の数値目標のほか、以下についても取り組む。

- ・ [主体間の連携強化により、低炭素製品・サービスを通じた削減への取組](#)
- ・ [国際貢献の推進（省エネ技術の普及等）](#)
- ・ [革新的技術の開発・導入](#)

※資料全体

※2020年以降の取組について：

「日本ゴム工業会の低炭素社会実行計画（フェーズⅡ）」として2030年目標を設定し、引き続き取組を推進することとしている。

## 2. 循環型経済社会の構築

循環型経済社会構築の一環として、製品の設計から廃棄までのすべての段階で最適な効率を実現する「クリーナー・プロダクション」を目的に推進することとし、工業会として当面下記を目標としてこの実現に努力する。

- 工場廃棄物最終処分量の削減および資源循環の質を高める取組について  
ゴム製品製造工場から発生する廃棄物について、減量化、再資源化、適正処理を推進し、最終処分量を2001年度の実績をベースにして、2020年度までに95%以上削減する。また、資源循環の質を高める取組として2020年度における廃棄物の再資源化率70%以上を目標に取り組む。

※再資源化率＝再資源化量／発生量

- 廃ゴム製品のリサイクル推進

ユーザー産業等と連携を取りつつ、回収、リサイクルに関する調査、分析、研究を進め、廃ゴム製品のリサイクル向上に取り組む。

### 3. 環境マネジメントシステムの構築

業種、事業規模が広範囲にわたっており、工業会として一様な行動計画を作成することが難しい。各社のレベルに合わせた取り組みを実施することを前提とし、下記の取り組みを実施する。

- システム未導入の企業を対象に、普及・啓蒙をはかる。

### 4. 海外事業展開にあたっての環境配慮

ゴム製品製造業においても海外事業展開は拡大している。工業会として[経団連地球環境憲章の「10の環境配慮事項」](#)の普及・啓蒙に努め、下記を目標に努力する。

- 海外生産および製品輸出については、現地の環境影響を配慮し、現地の範となるように努める。

以 上